



必要です！

大切です！



高等学校での 発達障がいのある 生徒への支援

高等学校において、自立と社会参加を目指した支援をすすめましょう

主な発達障がい

読み書きや計算などを極端に苦手とし、学習面で怠けていると誤解されてしまう場合がある。

- 国語や数学、英語の基礎ができず悩むことがある。
- 読み書きが苦手なために試験等で上手く解答できないことがある。
- 支援を受ければ力を十分に発揮できる。

学習障がい(LD)

注意欠陥多動性障がい(ADHD)

広汎性発達障がい(PDD)

多動性、衝動性、不注意の3つの特性がある。落ち着きがない生徒と思われがちである。

- 授業への集中力不足に悩むことがある。
- 不注意な発言、忘れ物、ミスがなかなか直らないことがある。
- 決断や行動の速さはリーダーシップにつながる場合がある。

社会性、想像力、コミュニケーションの3つの面に特性があり、人に合わせて行動するのが苦手である。知的能力や言語発達の程度により、「自閉症」、「高機能自閉症」、「アスペルガー症候群」などに診断名が分かれる。

- 集団行動や対人関係に悩むことがある。
- 連想や応用が不得意であり、考えの切り替えが難しいことがある。
- 特定なことへのこだわりは、目標につながる場合がある。

一人一人の生徒をみつめてみましょう!



こんな姿はありませんか

中学校からの引継ぎ事項として…
学校生活の中で…

学校や学級に
なじみにくい

一斉指示では伝わらず
個別に指示する
必要がある

極端に苦手な
教科があり
単位修得が心配される

板書が
時間内に
写せない

極端に不器用で
体の動きがぎこちない

提出物や忘れ物が
極端に多い



教科書を読む時
どこを読んでいるのか
わからなくなる



漢字が
スラスラ読めるのに
書けない

冗談やユーモアが
理解できず言葉どおりに
うけとめる

周囲のちょっとした音などに
反応し集中がすぐに途切れる

ささいなことで
友だちを非難する

自分の行動の結果を
予測しにくい

急な日程や場所の
変更に対応できない

早期の気づき、適切な支援がされないと、二次障がい(*1)が起こることがあります

二次障がいの例

反抗

不安
気分の落ち込み

ひきこもり

問題行動

長期欠席

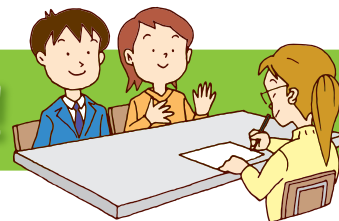
など

中学校からの情報の引継ぎ

高等学校において適切な支援を行う上で、中学校からの情報の引継ぎは大変重要です。できるだけ早い時期に、本人・保護者の了解のもと、情報の引継ぎを行う必要があります。

(*1) 二次障がい…発達障がいのある子どもにおいて、周囲の正しい知識や理解、またそれに基づく適切な支援が十分に行われていない場合に、自己評価が極めて低下する等の二次的なことにより、学習意欲の低下、自暴自棄、不登校傾向、暴力的な行動の頻発等の状態が現れることを言う。

必要な支援について考えましょう!



「気づき」から「支援」へ

中学校からの
引継ぎ

実態把握

校内での
気づき

校内委員会

支援について学校全体で考える

特別支援教育
コーディネーターを
中心に

障がいの
正しい理解

教職員間の
共通理解

組織的・
継続的な取組

教員一人一人が特別支援教育を理解し、取り組むことが必要です

本人への
働きかけ

一人一人を
大切にした
学級経営

授業
づくり

関係機関との
連携に基づく
一貫した支援

高等学校での具体的な取組は文部科学省のホームページをご覧ください。

進学先又は就労先への情報の引継ぎ

生徒の高等学校卒業後の豊かな暮らしのために、高等学校から進学先又は就労先への情報の引継ぎも大変重要です。本人・保護者の了解のもと、「個別の移行支援計画(*2)」等をもとに、情報の引継ぎをする必要があります。

(*2) 「個別の移行支援計画」…卒業後の就労・生活支援への円滑な移行を見通し、在学中から関係機関と連携して一人一人のニーズに応じた支援をするための計画であり、「個別の教育支援計画」の一部を言う。

関係機関へ相談してみましょう！

広域特別支援連携協議会

各教育事務所に事務局を設置して、市町村や高等学校での支援体制をサポートしています。

「専門家チーム」や「巡回相談」の活用ができますので、お近くの教育事務所にご相談ください。

専門家チーム：指導主事、教員、心理学の専門家、医師等からなるチームです。各教育事務所単位の地域のメンバーで構成しています。

巡回相談：要請に応じて医師や教員、保健師、指導主事等からなる巡回相談員が学校現場に出かけ、相談に応じます。

島根県教育センター

幼児児童生徒、保護者、教職員を対象とした教育相談や関係機関との連携による支援を行っています。このほか、教職員支援の一貫として、出前講座も実施しています。

電話：0852-22-6466・6467
0855-23-6784(浜田教育センター)

”こころ・発達”教育相談室

「島根県立こころの医療センター」に隣接する若松分校内にあり、幼児児童生徒、保護者、教職員を対象として、医療と連携した専門的な立場からの教育相談を行っています。

住所：出雲市下古志町1574-4
電話：0800-200-1556(フリーダイヤル)

特別支援学校

特別支援学校では「特別支援教育のセンター的機能」として地域の幼稚園、保育所、小中学校、高等学校へ出かけたり、来校していただいたりして相談に応じています。また、特別支援学校の中には、幼児を対象とした療育教室を行っているところもあります。

その他「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成するための情報提供を行ったり、校内研修会等にも出かけたりしています。

児童相談所

18歳未満の子どもの様々な相談に応じており、調査や心理診断、医学診断等を行います。

- 児童虐待 ●家庭での養育が困難
- 非行問題 等々

必要に応じて一時保護や施設入所、里親への委託などを行います。

中央児童相談所(松江市・安来市・東出雲町)

電話：0852-21-3168

中央児童相談所 隠岐相談室(隠岐郡)

電話：08512-2-9706

出雲児童相談所

(出雲市・雲南市・仁多郡・飯石郡・簸川郡)

電話：0853-21-0007

浜田児童相談所

(浜田市・大田市・江津市・邑智郡)

電話：0855-28-3560

益田児童相談所(益田市・鹿足郡)

電話：0856-22-0083



○発達障害者支援センター

発達障がい児(者)やご家族に対する相談支援や療育支援、就労支援や関係機関・施設等を対象とした研修会の開催や助言等を行います。

【島根県東部発達障害者支援センター「ウィッシュ」】

住所：出雲市神西沖町2534-2 さざなみ学園内
電話：050-3387-8699

【島根県西部発達障害者支援センター「ウインド」】

住所：浜田市上府町イ2589 こくぶ学園内
電話：0855-28-0208

○障害者就業・生活支援センター及び障害者就労支援センター

【松江圏域「ぶらす」】

松江市天神町45-1
0852-60-1870

【雲南圏域「アーチ」】

雲南市三刀屋町古城45-6
0854-45-3150

【大田圏域「ジョブ亀の子」】

大田市長久町長久口267-6
0854-84-0271

【益田圏域「エスポア」】

益田市乙吉町イ336-4
0856-23-7218

【出雲圏域「リーフ」】

出雲市今市町北本町1-1-3
0853-27-9001

【浜田圏域「レント」】

浜田市殿町5-8
0855-22-4141

【隠岐圏域「太陽」】

隠岐郡隠岐の島町岬町
中の津四309-1
08512-2-5699

○各公共職業安定所「ハローワーク」

松江、隠岐の島、安来、浜田、出雲、益田、雲南
石見大田、川本

お問い合わせは…特別支援教育室・教育事務所へ

島根県教育庁

●特別支援教育室

〒690-8502
松江市殿町1番地
TEL:0852-22-5420
FAX:0852-22-6231
E-mail:
tokubetsushien@pref.shimane.lg.jp

●教育事務所

松江教育事務所 TEL:0852-32-5772
出雲教育事務所 TEL:0853-30-5682
浜田教育事務所 TEL:0855-29-5706
益田教育事務所 TEL:0856-31-9673
隠岐教育事務所 TEL:08512-2-9775

発行：島根県教育庁特別支援教育室

ホームページアドレス：<http://www.pref.shimane.lg.jp/tokubetsushien/>